

令和7年11月採用

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 期間契約職員採用試験要項

1. 募集職種、採用予定人数

職 種	採用予定人数	職務の概要
相談員	1 名	生活に困窮されている方の相談に応じ、自立した生活を営めるよう支援をする業務

2. 採用予定期間

令和7年11月1日～令和8年3月31日（更新の可能性あり）

3. 受験資格

次の要件をすべて満たす者

- ① 令和7年11月1日現在で、59歳以下の者
- ② 普通自動車免許を有する者（AT車限定免許可）
- ③ 令和7年11月1日から勤務可能な者
- ④ パソコンの簡単な操作（エクセル、ワード）ができる者

※ 社会福祉士または精神保健福祉士の資格があれば尚良い
ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- （1）成年被後見人又は被保佐人
- （2）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

4. 試験日、試験会場、試験の方法

区 分	試験日	試験会場
面接試験	随 時	狭山市社会福祉会館 (狭山市入間川2-4-13)

※ 駐車場に限りがあるため、電車、バス等を利用してください。

5. 合格者の発表

試験後1週間以内を予定

6. 申込方法

- 履歴書を次の提出先までメールまたは郵送、持参により提出

- 提出先

[メールアドレス] recruit@sayama-shakyou.or.jp

[住所] 〒350-1305

埼玉県狭山市入間川2丁目4番13号

社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会 総務担当

※持参の場合は、土、日、祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで

- 受付の締切り 採用者が決定次第終了
- 窓口での受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 履歴書に、希望職種を「相談員」と記載してください。

7. 給与・勤務条件

項 目	内 容
(1) 勤務地	狭山市駅東口事務所 狭山市富士見1-1-11 電話 04-2956-7665
(2) 給 与	①相談員（資格なし） 月給 201,000円程度（時給1,340円） ②相談員（社会福祉士・精神保健福祉士） 月給 217,500円程度（時給1,450円） ※年1回の契約更新時に昇給あり
(3) 諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当
(4) 賞 与	本会の規程に基づき付与
(5) 勤務時間	月曜日～金曜日（週5日勤務） 午前8時30分～午後5時（休憩60分） ※ 残業有り（月10時間程度）
(6) 休日	・毎週土曜日、日曜日、祝日 ・年末年始（12月29日～1月3日）
(7) 社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
(8) 休暇	・年次有給休暇 1年あたり年20日 ・夏季休暇 5日（6月～10月の期間内に取得） ・特別休暇（慶弔等）、病気休暇は本会規程に基づく

(9) 福利厚生	・狭山市勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生制度に加入
(1 0) 退職金	・中小企業退職金共済への加入

【お問い合わせ先】

〒350-1305 埼玉県狭山市入間川 2 丁目 4 番 13 号

社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会 総務担当

TEL: 04-2954-0294

E-mail: recruit@sayama-shakyou.or.jp